

北海道渡島総合振興局、北海道檜山振興局及び道南うみ街信用金庫の
連携と協力に関する協定書

北海道渡島総合振興局（以下「甲」という。）、北海道檜山振興局（以下「乙」という。）及び道南うみ街信用金庫（以下「丙」という。）は、道南地域の活性化に向けて、相互に連携・協力しながら協働事業に取り組むこととし、次のとおり協定を締結する。

（連携・協力事項）

第1条 甲、乙及び丙は、次の各号に掲げる事項について、連携・協力を推進すべき課題等に関する情報・意見交換を実施し、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。

- （1）道南広域観光の推進に関する事項
- （2）地域を支える人づくりに関する事項
- （3）次世代に引き継がれる環境づくりに関する事項
- （4）地域で支えあう安全・安心なまちづくりに関する事項
- （5）その他、甲、乙及び丙が協議により必要と認める事項

（期間）

第2条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに各者から特段の申し出がなければ1年間更新し、その後も同様に更新するものとする。

（この協定にない事項）

第3条 本協定に定めるもののほか、協働事業の具体的な内容その他必要な事項については、甲、乙及び丙が協議して決定する。

本協定締結を証するため、本書を3通作成し、甲乙丙において署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 北海道渡島総合振興局
局長

乙 北海道檜山振興局
局長

丙 住 所 檜山郡江差町字本町 132
氏 名 道南うみ街信用金庫
理事長
